
入院基本料に係る事項

当院では急性期一般入院料 2 の届出を行っており、入院患者様 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。

また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており入院患者様 25 人に対して 1 人以上、夜間帯は 50 人対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

当該病棟では、1日に 50 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- 朝 9 時 00 分～夕方 17 時 00 分まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 4 人以内
- 夕方 17 時 00 分～深夜 1 時 00 分まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 12 人以内
- 深夜 1 時 00 分～朝 9 時 00 分まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 12 人以内